

建設業における雇用管理現状把握

実 態 調 査 報 告

平成 22 年 度 調 査

独立行政法人

雇用・能力開発機構

I 調査の概要

1 調査の対象範囲

(1) 調査地域

日本全国の地域

(2) 調査対象業種

中分類	小分類
総合工事業	一般土木建築工事業、土木工事業、舗装工事業、建築工事業、木造建築工事業、建築リフォーム工事業
職別工事業	大工工事業、とび・土工・コンクリート工事業、鉄骨・鉄筋・橋梁工事業、石工・れんが・タイル・ブロック工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、床・内装工事業、その他の職別工事業
設備工事業	電気工事業、電気通信・信号装置工事業、管工事業、機械器具設置工事業、その他の設備工事業

(3) 調査対象事業所

調査対象事業所は15,000所である。

抽出は、(株)帝国データバンク及び(株)東京商工リサーチの企業情報ファイルより、全国より平均的かつ建設業事業所構成割合に合わせて抽出した。

(4) 回収事業所数、調査対象事業所数および集計対象事業所数

平成22年度の調査では、調査対象事業数15,000所に対して調査期間中に4,104所の回収があり、回収率は27.4%であった。このうち無効票を除いた集計対象事業所数は4,087所となり、有効回収率は27.2%である。調査対象事業所数および集計対象事業所数は次のとおりとなった。

中分類	小分類	建設業に おける 事業所数 割合	調査対象 事業所数 (所)	集計対象 事業所数 (所)
総合工事業	一般土木建築工事業	3.6%	540	733
	土木工事業	13.3%	1,995	315
	舗装工事業	1.5%	225	76
	建築工事業	5.6%	840	253
	木造建築工事業	15.2%	2,280	345
	建築リフォーム工事業	1.9%	285	86
	小計	41.1%	6,165	1,808
職別工事業	大工工事業	5.6%	840	93
	とび・土工・コンクリート工事業	3.1%	465	215
	鉄骨・鉄筋・橋梁工事業	2.2%	330	80
	石工・れんが・タイル・ブロック工事業	1.6%	240	78
	左官工事業	3.6%	540	102
	板金・金物工事業	3.7%	555	113
	塗装工事業	4.6%	690	143
	床・内装工事業	4.8%	720	76
	その他の職別工事業	4.9%	735	149
	小計	34.1%	5,115	1,049
設備工事業	電気工事業	10.2%	1,530	559
	電気通信・信号装置工事業	1.7%	255	50
	管工事業	10.6%	1,590	376
	機械器具設置工事業	1.2%	180	62
	その他の設備工事業	1.1%	165	96
	小計	24.8%	3,720	1,143
不明		-	0	87
合計		100.0%	15,000	4087

3 調査の実施

調査は原則として2010年(平成22)6月1日現在の状況について平成22年8月13日から9月6日までの間に「建設業における雇用管理現状把握実態調査(企業調査)票」を用いて郵送調査方式により実施した。調査の実施、集計、分析は、独立行政法人雇用・能力開発機構の委託を受けて(有)湘南花卉園緑地が行った。

4 調査結果利用上の注意

- (1) この調査結果は、集計対象となった調査票についての集計であり、全国推計を行ったものではない。従って、調査結果については、生の数値の大小を論ずるよりも、むしろ構

成比(%)などによって相対的に状況を判断評価する、といった利用の仕方をすべきである。

- (2) 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入して表示している。そのため、単数回答の場合において、表記した比率の合計が100%にならない場合がある。
- (3) 複数回答は、該当する選択肢すべてに○をつける方式であるため、比率(%)の合計は100%を超える。

Ⅱ 調査結果（要約）

1 企業の属性に関する事項

1 主たる業種

回答のあった総計4,087事業所の内訳は、総合工事業1,808所(44.2%)、職別工事業1,049所(25.7%)、設備工事業1,143所(28.0%)、無回答87所(2.1%)である。

2 企業の所在地

総計4,087事業所の所在地は「関東」が995所(24.3%)と最も多く、以下、「中部」727所(17.8%)、「近畿」570所(13.9%)、「九州」501所(12.3%)、「東北」312所(7.6%)、「中国」259所(6.3%)、「北海道」202所(4.9%)、「四国」169所(4.1%)の順である。

3 企業の事業形態

総計4,087事業所の事業形態は、「株式会社」が3,026所(74.0%)と最も多く、以下、「有限会社」719所(17.6%)、「個人経営」151所(3.7%)、「合資会社」14所(0.3%)、「合名会社」2所(0.0%)となっている。

4 従業員数

(1) 従業員数・雇用者数

総計4,087事業所の総従業員数は59,736人で、1事業所平均14.62人である。

従業員のうち「経営者・常勤役員」は8,970人で、1事業所平均2.19人である。また、「雇用者」は50,766人で、1事業所平均12.42人となっている。

(2) 就業形態別雇用者数

総計4,087事業所の就業形態別雇用者数は「常用」が46,582人、「期間雇用・臨時雇用」が3,023人、「日雇」が1,161人である。なお、「常用」のうち「家族従業員」は1,806人である。

(3) 従業員数分布

総計4,087事業所の従業員数分布は、「10～29人」が1,764所(43.2%)と最も多く、以下、「6～9人」860所(21.0%)、「3～5人」564所(13.8%)、「2人以下」424所(10.4%)、「30～49人」377所(9.2%)、「50～99人」92所(2.3%)、「100人以上」6所(0.1%)となっている。

(4) 職種別雇用者数

総計4,087事業所の職種別雇用者数は「事務・営業職」が11,953人、「現場監督・作業所長」が14,209人、「技能労働者」が19,459人、「その他」が5,145人である。

(5) 職種別就業形態別雇用者数

ア 事務・営業職

総計4,087事業所の「事務・営業職」11,953人の就業形態別雇用者数は、「常用」が11,479人、「期間雇用・臨時雇用」が413人、「日雇」が61人である。なお、「常用」のうち「家族従業員」は1,008人である。

イ 現場監督・作業所長

総計4,087事業所の「現場監督・作業所長」14,209人の就業形態別雇用者数は、「常用」が13,940人、「期間雇用・臨時雇用」が223人、「日雇」が46人である。なお、「常用」のうち「家族従業員」は312人である。

ウ 技能労働者

総計4,087事業所の「技能労働者」19,459人の就業形態別雇用者数は、「常用」が17,161人、「期間雇用・臨時雇用」が1,582人、「日雇」が716人である。なお、「常用」のうち「家族従業員」は394人である。

「技能労働者」について平成16年度調査と比較すると、総計事業所数は平成22年度4,087所、平成16年度4,062所、「技能労働者」は平成22年度19,459人、平成16年度22,827人と、3,368人(1事業所平均0.86人)減少している。

エ その他の職種

総計4,087事業所の「その他」の職種5,145人の就業形態別雇用者数は、「常用」が4,002人、「期間雇用・臨時雇用」が805人、「日雇」が338人である。なお、「常用」のうち「家族従業員」は92人である。

5 労働組合の有無

総計4,087事業所のうち労働組合が「ある」は101所(2.5%)であり、「ない」は3,706所(90.3%)である。

2 経営状況及び雇用の動向

1 ここ2～3年の受注工事高

総計4,087事業所のここ2～3年の受注工事高は、「10%以上増加」が68所(1.7%)、「やや増加」が253所(6.2%)、「横ばい」は685所(16.8%)、「やや減少」は837所(20.5%)、「10%以上減少」は2,050所(50.2%)である。

「10%以上増加」及び「やや増加」の合計(以下「増加合計」という)は7.9%、「やや減少」及び「10%以上減少」の合計(以下「減少合計」という)は70.6%である。

2 ここの2～3年の利益

総計4,087事業所のここの2～3年の利益は、「10%以上増加」が47所(1.1%)、「やや増加」が241所(5.9%)、「横ばい」は665所(16.3%)、「やや減少」は988所(24.2%)、「10%以上減少」は1,941所(47.5%)である。

増加合計は7.0%、減少合計は71.7%である。

3 他社に真似のできない独自技術等の有無

総計4,087事業所のうち、他社に簡単には真似のできない独自技術等が「ある」は1,035所(25.3%)、「ない」は2,817所(68.9%)である。

平成16年度調査と比較すると、「ある」が7.0ポイント増加、「ない」が11.3ポイント減少している。

前述の「ここの2～3年の受注工事高」について、独自技術等の有無別にみると、独自技術が「ある」、「ない」と回答した事業所いずれも、2～3年の受注工事高における「減少合計」の割合が「増加合計」よりも高い。「ここの2～3年の利益」についても同様である。

なお、「独自技術がある」と回答した事業所の方が、「ここの2～3年の受注工事高」「ここの2～3年の利益」のいずれも、「独自技術がない」と回答した事業所に比べて「増加合計」の割合が高い。

4 安定した売上となる仕事の有無

総計4,087事業所のうち、安定した売上となる仕事(受注)が「ある」は1,394所(34.1%)、「ない」は2,458所(60.1%)である。

平成16年度調査と比較すると、「ある」が9.4ポイント増加、「ない」が13.3ポイント減少している。

独自技術等の「ある」と回答した事業所では、安定した売上となる仕事(受注)が「ある」は573所(55.4%)、「ない」と回答した事業所では、安定した売上となる仕事(受注)が「ある」は803所(28.5%)である。

5 人材確保の状況

(1) 必要な人材の確保

総計4,087事業所のうち、必要な人材の確保が「ほぼできている」は964所(23.6%)、「どちらかといえどできている」は1,827所(44.7%)、「あまりできていない」は858所(21.0%)、「できていない」は230所(5.6%)であり、「ほぼできている」及び「どちらかといえどできている」の合計(以下「確保できている合計」という)は68.3%である。

平成16年度調査と比較すると、「確保できている合計」は1.7ポイント増加、「どちらかといえどできていない」及び「ほぼできていない」の合計(以下「確保できていない合計」という)は0.8ポイント減少している。

(2) 雇用者数に対する仕事量

総計4,087事業所のうち、雇用者数に対して仕事量数が「十分である」は1,112所(27.2%)、「どちらかといえど十分である」は1,853所(45.3%)、「あまり十分でない」は744所(18.2%)、「十分でない」は163所(4.0%)である。

6 若年者の状況

(1) 質の良い若年者の確保

総計4,087事業所のうち、質の良い若年者の確保が「ほぼできている」は353所(8.6%)、「どちらかといえどできている」は1,152所(28.2%)、「あまりできていない」は1,380所(33.8%)、「できていない」は

942所(23.0%)であり、「確保できている合計」は36.8%である。

総計について平成16年度調査と比較すると、確保できている合計が2.9ポイント減少、確保できていない合計が4.9ポイント増加している。

技能労働者の雇用形態別でみると、「主に常用の月給制」、「主に常用の日給月払制等」、「主に非正規雇用」を取っている事業所いずれも、「確保できている合計」は約36～39%である。

採用している社内制度別(複数回答)にみると、「フレックスタイム制」、「裁量労働制」、「年次有給休暇制度」、「育児休暇制度」、「特別休暇制度」を設けている事業所いずれも、「確保できている合計」は約38～46%であり、そのような「制度を設けていない」事業所の「確保できている合計」は約31%である。

(2) 若年者の定着

総計4,087事業所のうち、若年者が「ほぼ定着している」は822所(20.1%)、「どちらかといえば定着している」は1,381所(33.8%)、「あまり定着していない」は879所(21.5%)、「定着していない」は664所(16.2%)である。

総計について平成16年度調査と比較すると、「ほぼ定着」及び「どちらかといえば定着」の合計数(以下「定着合計」という)が4.3ポイント増加、「あまり定着していない」及び「定着していない」の合計数(以下「未定着合計」という)が3.3ポイント減少している。

採用している社内制度別(複数回答)にみると、「フレックスタイム制」、「裁量労働制」、「年次有給休暇制度」、「育児休暇制度」、「特別休暇制度」を設けている事業所いずれも、「定着合計」は約58～65%であり、そのような「制度を設けていない」事業所の「確保できている合計」は約42%である。

計画的な休暇取得への取組状況別にみると、「定着合計」は、「計画的な休暇取得に取り組んでいる」事業所では61.5%、「計画的な休暇取得に取り組んでいない」事業所では52.2%である。

(3) 若年者の仕事へのやりがい

総計4,087事業所のうち、若年者が「やりがいをもって働いている」は485所(11.9%)、「どちらかといえばやりがいをもって働いている」は1,993所(48.8%)、「あまりやりがいをもって働いていない」は810所(19.8%)、「やりがいをもって働いていない」は251所(6.1%)である。

(4) これからを任せられる社員

総計4,087事業所のうち、社内でこれから任せられる社員が「ほぼ育っている」は464所(11.4%)、「どちらかといえば育っている」は1,695所(41.5%)、「あまり育っていない」は1,110所(27.2%)、「育っていない」は437所(10.7%)である。

7 技能労働者の動向・見込み

(1) 技能労働者の直近3年間の動向

ア 常用

総計4,087事業所のうち、「増加」が422所(10.3%)、「減少」が881所(21.6%)、「変わらない」が2,397所(58.6%)である。

平成16年度調査と比較すると、全体では「増加」が3.7ポイント増加、「減少」が3.6ポイント減少、「変わらない」が5.5ポイント減少している。

業種別では、総合工事業については「増加」が3.2ポイント増加、「減少」が3.9ポイント減少、「変わらない」が7.0ポイント減少している。

職別工事業では、「増加」が1.0ポイント増加、「減少」が0.9ポイント増加、「変わらない」が6.5ポイント

減少している。

設備工事業では、「増加」が8.6ポイント増加、「減少」が7.5ポイント減少、「変わらない」が4.5ポイント減少している。

イ 期間雇用・臨時雇用

総計4,087事業所のうち、「増加」が131所(3.2%)、「減少」が453所(11.1%)、「変わらない」が1,721所(42.1%)である。

ウ 日雇

総計4,087事業所のうち、「増加」が64所(1.6%)、「減少」が394所(9.6%)、「変わらない」が1,585所(38.8%)である。

(2) 技能労働者の今後3年間の見込み

ア 常用

総計4,087事業所のうち、「増加」が460所(11.3%)、「減少」が727所(17.8%)、「変わらない」が2,484所(60.8%)である。

イ 期間雇用・臨時雇用

総計4,087事業所のうち、「増加」が148所(3.6%)、「減少」が447所(10.9%)、「変わらない」が1,695所(41.5%)である。

ウ 日雇

総計4,087事業所のうち、「増加」が84所(2.1%)、「減少」が394所(9.6%)、「変わらない」が1,560所(38.2%)である。

3 新規分野や成長分野への進出の状況

1 新規分野・成長分野への進出

総計4,087事業所のうち、新規分野・成長分野へ「既に進出している」は443所(10.8%)、「計画・検討中である」は615所(15.0%)、「進出の予定はない」は2,926所(71.6%)である。

2 進出又は計画、検討されている分野

新規分野・成長分野へ「既に進出している」あるいは「計画、検討中である」1,058事業所に対して、その分野をたずねた。(3つまでの複数回答)

回答は「建設業関連分野」が534所(50.5%)と最も多く、次いで「環境・リサイクル関連分野」が281所(26.6%)である。以下、「サービス関連分野」114所(10.8%)、「農林水産関連分野」101所(9.5%)、「小売関連分野」80所(7.6%)などの順となっている。

3 新規分野・成長分野の売上又は受注割合

新規分野・成長分野へ「既に進出している」あるいは「計画・検討中である」1,058事業所に対して、売上又は受注全体に占めるその分野の割合（見込みを含む）をたずねた。

回答は「70%以上」が31所（2.9%）、「50%程度」が93所（8.8%）、「30%以下」が774所（73.2%）である。

4 新規分野・成長分野への進出の課題

新規分野・成長分野へ「既に進出している」あるいは「計画・検討中である」1,058事業所に対して、進出（又は計画・検討）にあたっての課題をたずねた。（3つまでの複数回答）

回答は「新事業の事業計画の策定や事業の推進に際し、中心的な役割を担う人材の確保」が417所（39.4%）と最も多く、次いで「市場開拓」が366所（34.6%）、「資金調達」が363所（34.3%）と、この3つが3割を超えている。以下、「既存従業員の教育訓練」238所（22.5%）、「マーケティングリサーチの困難さ」151所（14.3%）、「他社との業務提携」135所（12.8%）、「既存従業員の配置転換」128所（12.1%）の順である。

4 雇用形態及び労働保険・社会保険の加入状況

1 技能労働者の雇用形態

技能労働者を雇用している2,851事業所のうち、技能労働者の雇用形態が「主に常用の月給制」は1,692所（59.3%）、「主に常用の日給月払制等」は1,041所（36.5%）、「主に非正規雇用」は72所（2.5%）である。

総計について平成16年度調査と比較すると、「主に常用の月給制」は16.0ポイント増加、「主に常用の日給月払制等」は14.8ポイント減少、「主に非正規雇用」は1.6ポイント減少している。

2 常用の日給月払いを月給制にできない理由

技能労働者の雇用形態で「主に常用の日給月払制等」と回答した1,041事業所に対して、月給制にできない理由をたずねた。（3つまでの複数回答）

回答は「工事受注量の変動が大きい」ため」が634所（60.9%）と最も多く、「昔からの慣習であるため」が464所（44.6%）、「勤労意欲の低下や欠勤の増加につながるため」が352所（33.8%）、「財政基盤が弱く、固定費増が困難であるため」が338所（32.5%）、「労働者自身が月給制を望まないため」が167所（16.0%）、「月給制にする良い方法が見出せないため」が122所（11.7%）の順である。

総計について上位4項目を平成16年度調査と比較すると、「工事受注量の変動が大きい」ため」は9.1ポイント減少、「昔からの慣習であるため」は3.2ポイント増加、「勤労意欲の低下や欠勤の増加につながるため」は7.3ポイント減少、「財政基盤が弱く、固定費増が困難であるため」は5.1ポイント減少している。また、「月給制にする良い方法が見出せないため」は5.6ポイント減少している。

3 非正規雇用を常用にできない理由

技能労働者の雇用形態で「主に非正規雇用（臨時、季節、日雇い等、常用以外の雇用形態）」と回

答した72事業所に対しては、常用(月給制、日給月払制等)にできない理由をたずねた。(3つまでの複数回答)

回答は「工事受注量の変動が大きい」が42所(62.5%)と最も多く、次いで「財政基盤が弱く、固定費増が困難であるため」が27所(37.5%)である。以下、「昔からの慣習であるため」、「労働者自身が望まないため」、「すぐに代わりを見つけることができるため」の順である。

4 技能労働者の労働保険・社会保険の加入状況

(1) 雇用保険

ア 常用

常用では、技能労働者を雇用している2,851事業所のうち、「100%」が2,300所(80.7%)、「70%」が27所(0.9%)、「50%」が18所(0.6%)、「30%」が17所(0.6%)、「加入していない」が139所(4.9%)である。

イ 期間雇用・臨時雇用

期間雇用・臨時雇用では、技能労働者を雇用している2,851事業所のうち、「100%」が333所(11.7%)、「70%」が14所(0.5%)、「50%」が27所(0.9%)、「30%」が11所(0.4%)、「加入していない」が418所(14.7%)である。なお、無回答が2,048所(71.8%)であった。

ウ 日雇

日雇では、技能労働者を雇用している2,851事業所のうち、「100%」が98所(3.4%)、「70%」が12所(0.4%)、「50%」が14所(0.5%)、「30%」が3所(0.1%)、「加入していない」が478所(16.8%)である。なお、無回答が2,246所(78.8%)であった。

(2) 健康保険(協会けんぽ・健保組合)

ア 常用

常用では、技能労働者を雇用している2,851事業所のうち、「100%」が2,125所(74.5%)、「70%」が49所(1.7%)、「50%」が30所(1.1%)、「30%」が19所(0.7%)、「加入していない」が156所(5.5%)である。

イ 期間雇用・臨時雇用

期間雇用・臨時雇用では、技能労働者を雇用している2,851事業所のうち、「100%」が213所(7.5%)、「70%」が10所(0.4%)、「50%」が26所(0.9%)、「30%」が10所(0.4%)、「加入していない」が474所(16.6%)である。なお、無回答が2,118所(74.3%)であった。

ウ 日雇

日雇では、技能労働者を雇用している2,851事業所のうち、「100%」が63所(2.2%)、「70%」が4所(0.1%)、「50%」が10所(0.4%)、「30%」が3所(0.1%)、「加入していない」が468所(16.4%)である。なお、無回答が2,303所(78.8%)であった。

(3) 国民健康保険

ア 常用

常用では、技能労働者を雇用している2,851事業所のうち、「100%」が383所(13.4%)、「70%」が28

所(1.0%)、「50%」が21所(0.7%)、「30%」が23所(0.8%)、「加入していない」が680所(23.9%)である。なお、無回答が1,716所(60.2%)であった。

イ 期間雇用・臨時雇用

期間雇用・臨時雇用では、技能労働者を雇用している2,851事業所のうち、「100%」が214所(7.5%)、「70%」が13所(0.5%)、「50%」が16所(0.6%)、「30%」が7所(0.2%)、「加入していない」が286所(10.0%)である。なお、無回答が2,315所(81.2%)であった。

ウ 日雇

日雇では、技能労働者を雇用している2,851事業所のうち、「100%」が162所(5.7%)、「70%」が10所(0.4%)、「50%」が11所(0.4%)、「30%」が3所(0.1%)、「加入していない」が260所(9.1%)である。なお、無回答が2,405所(84.4%)であった。

(4) 厚生年金

ア 常用

常用では、技能労働者を雇用している2,851事業所のうち、「100%」が2,184所(76.6%)、「70%」が49所(1.7%)、「50%」が34所(1.2%)、「30%」が30所(1.1%)、「加入していない」が161所(5.6%)である。

イ 期間雇用・臨時雇用

期間雇用・臨時雇用では、技能労働者を雇用している2,851事業所のうち、「100%」が200所(7.0%)、「70%」が13所(0.5%)、「50%」が22所(0.8%)、「30%」が9所(0.3%)、「加入していない」が471所(16.5%)である。なお、無回答が2,136所(74.9%)であった。

ウ 日雇

日雇では、技能労働者を雇用している2,851事業所のうち、「100%」が61所(2.1%)、「70%」が5所(0.2%)、「50%」が7所(0.2%)、「30%」が2所(0.1%)、「加入していない」が465所(16.3%)である。なお、無回答が2,311所(81.1%)であった。

(5) 国民年金

ア 常用

技能労働者の国民年金の加入状況について就業形態別にみると、まず常用では、技能労働者を雇用している2,851事業所のうち、「100%」が307所(10.8%)、「70%」が33所(1.2%)、「50%」が34所(1.2%)、「30%」が25所(0.9%)、「加入していない」が699所(24.5%)である。なお、無回答が1,753所(61.5%)であった。

イ 期間雇用・臨時雇用

期間雇用・臨時雇用では、技能労働者を雇用している2,851事業所のうち、「100%」が171所(6.0%)、「70%」が22所(0.8%)、「50%」が21所(0.7%)、「30%」が12所(0.4%)、「加入していない」が295所(10.3%)である。なお、無回答が2,330所(81.7%)であった。

ウ 日雇

日雇では、技能労働者を雇用している2,851事業所のうち、「100%」が136所(4.8%)、「70%」が16所(0.6%)、「50%」が13所(0.5%)、「30%」が6所(0.2%)、「加入していない」が266所(9.3%)である。なお、無回答が2,414所(84.7%)であった。

5 労働時間等

1 労働時間について

総計4,087事業所のうち、「一年単位の変形労働時間制」は1,674所(41.0%)、「半年、あるいは一ヶ月単位の変形労働時間制」は211所(5.2%)、「完全週休二日制」は431所(10.5%)、「隔週または何らかの週休二日制」は1,101所(26.9%)、「その他」は283所(6.9%)である。

総計について平成16年度調査と比較すると、「一年単位の変形労働時間制」は3.0ポイント減少、「半年、あるいは一ヶ月単位の変形労働時間制」1.6ポイント減少、「完全週休二日制」は0.4ポイント増加、「隔週または何らかの週休二日制」は1.3ポイント減少、「その他」は1.4ポイント増加している。

2 社内制度について

労働時間・休暇等について、制度があり実態としても利用されているものをたずねた。(複数回答)

回答をみると、総計4,087事業所のうち2,885所(70.6%)が何らかの制度を設け実態としても利用されている。いずれの制度も設けていない、又は利用されていない事業所は1,202所(29.4%)である。

設けている制度は、「年次有給休暇制度」が2,271所(55.6%)と最も多く、次いで「特別休暇制度」が903所(22.1%)、「育児休暇制度」が881所(21.6%)である。以下、「裁量労働制」、「フレックスタイム制」の順となっている。

総計について上位3項目を平成16年度調査と比較すると、「年次有給休暇制度」が8.0ポイント減少、「育児休暇制度」が5.4ポイント減少、「特別休暇制度」が22.1ポイント減少している。

3 計画的な休暇取得への取り組み

総計4,087事業所のうち、計画的な休暇取得に「取り組んでいる」が1,262所(30.9%)、「取り組んでいない」が2,469所(60.4%)である。

4 就業規則の定めについて

総計4,087事業所のうち、就業規則を「定めている」が3,147所(77.0%)、「定めていない」が706所(17.3%)である。

6 離職者等再就職支援

1 過去3年間の離職状況

総計4,087事業所の過去3年間の離職者は、総数で9,973人である。このうち、本人都合は6,681(67.0%)、事業主都合は1,719人(17.2%)、定年は1,573人(15.8%)である。

(1) 本人都合の場合

本人都合の離職者6,681人を年齢別にみると、「29歳以下」が2,068人(31.0%)、「30～39歳」が1,558人(23.3%)、「40～49歳」が988人(14.6%)、「50～64歳」が1,623人(24.3%)、「65歳以上」が444人(6.6%)である。40歳未満が過半数を占める。

総計について平成16年度調査と比較すると、「29歳以下」は6.2ポイント減少、「30～39歳」は3.6ポイント増加、「40～49歳」は0.9ポイント増加、「50～64歳」は1.6ポイント増加、「65歳以上」は0.1ポイント増加している。

(2) 事業主都合の場合

事業主都合による離職者1,719人を年齢別にみると、「29歳以下」が165人(9.6%)、「30～39歳」が322人(18.7%)、「40～49歳」が301人(17.5%)、「50～64歳」が761人(44.3%)、「65歳以上」が170人(9.9%)である。50歳以上が過半数を占める。

総計について平成16年度調査と比較すると、「29歳以下」は1.0ポイント減少、「30～39歳」は5.2ポイント増加、「40～49歳」は0.3ポイント減少、「50～64歳」は7.0ポイント減少、「65歳以上」は3.1ポイント増加している。

(3) 定年の場合

定年による離職者1,573人を年齢別にみると、「50～64歳」が937人(59.6%)、「65歳以上」が613人(39.0%)である。回答では「29歳以下」が10人(0.6%)、「30～39歳」が2人(0.1%)、「40～49歳」が11人(0.7%)となった。

2 事業主都合による離職者に対し、再就職支援を行っているか

事業主都合による離職者に対する再就職支援のスタンスについてたずねた。総計4,087事業所のうち、「本人の要望を確認し、希望者には会社として支援を行うこととしている」が286所(7.0%)、「会社として統一的行うことにはしていないが、本人から特に要望があった時には支援するようにしている」が852所(20.8%)、「会社としては支援することとしない」が1,327所(32.5%)である。

3 どのような再就職支援を行っているか

事業主都合の離職者に対して何らかの形で再就職支援を行うこととしている1,138事業所に対して、支援の内容をたずねた。(3つまでの複数回答)

回答は「他の建設会社への就職あっせん」が494所(43.4%)と最も多く、次いで「求職活動のための有給休暇(1週間以上)の付与」が232所(20.4%)、「建設会社以外の会社への就職あっせん」が178所(15.6%)である。以下、「再就職支援会社等への再就職支援委託」、「再就職のための教育訓練の実施」の順となっている。

4 離職者等再就職支援に関して行政に求める支援

離職者等再就職支援に関して行政に求める支援について、自由記述方式でたずねた。

- ・企業の求人情報提供・求人に対する広い情報提供・ハローワークでの親切的な対応
- ・再就職のための教育訓練・資格取得の支援・教育訓練の費用の全額負担
- ・若年層の定着支援・給料の補助・技術力が付くまでの教育訓練の支援充実 等の回答があった。

7 一人親方の活用状況

1 一人親方の活用状況

総計4,087事業所のうち、一人親方を「活用している」が1,782所(43.6%)、「活用していない(必要性を感じていない)」が1,843所(45.1%)である。

2 一人親方の直近3年間の動向について

総計4,087事業所のうち、直近3年間で一人親方が「増加」は185所(4.5%)、「減少」は461所(11.3%)、「変わらない」は1,706所(41.7%)である。なお、「わからない」が788所(19.3%)あった。

技能労働者の直近3年間の動向別にみると、常用の技能労働者が「増加」した事業所では、一人親方の「増加」が5.9%、「減少」10.7%、「変わらない」が43.8%である。常用の技能労働者が「減少」した事業所では、一人親方の「増加」が4.9%、「減少」が17.7%、「変わらない」が38.4%である。

期間雇用・臨時雇用の技能労働者が「増加」した事業所では、一人親方の「増加」が16.0%、「減少」6.9%、「変わらない」が43.5%である。期間雇用・臨時雇用の技能労働者が「減少」した事業所では、一人親方の「増加」が6.2%、「減少」が23.0%、「変わらない」が32.9%である。

3 建設現場における一人親方の活用人数

一人親方を「活用している」1,782事業所に対して、1つの建設現場において一人親方をどの職種に平均何人活用しているかをたずねた。

全体をみると、1事業所あたり1つの建設現場において平均4.98人の一人親方を活用している。

活用職種の上位5職種は、大工(0.80人)、電気作業員(0.52人)、配管工(0.40人)、職長(0.39人)、左官(0.36人)の順である。

4 一人親方を活用している理由

一人親方を「活用している」1,782事業所に対して、その理由をたずねた。(複数回答)

回答は「一人親方には熟練技能が備わっているから」が937所(52.6%)と最も多く、以下、「一人親方のほうが直接雇用よりも費用面で安く活用できるから」が524所(29.4%)、「技能労働者が不足しているから」が388所(21.8%)、「以前自社の従業員だったから」が373所(20.9%)、「下請や協力会社に依頼するだけでは、業務をこなしきれないから」が266所(14.9%)の順となっている。

5 一人親方を活用していない理由

一人親方を活用していない(必要性を感じていない)1,843事業所に対して、その理由をたずねた。
(複数回答)

回答は「下請や協力会社に依頼すれば、業務を十分こなせるから」が956所(51.9%)と最も多く、以下、「技能労働者が足りているから」が528所(28.6%)、「直接雇用のほうが一人親方よりも費用面で安く活用できるから」が186所(10.1%)、「もともと作業が簡単であるため、一人親方の熟練技能を活用する必要がないから」が61所(3.3%)の順となっている。

Ⅲ 平成22年度建設業における雇用管理現状把握実態調査票

独立行政法人 雇用・能力開発機構

ご回答のお願い

1. 回答は、当てはまる選択肢に○を付けていただくか、人数等の数値をご記入いただくようお願いします。
2. 2010年(平成22年)6月1日現在についてご回答をお願いします。社内の数値等がこの日付とずれる場合は、可能な限りこれに近い月日における現状をご記入下さい。
3. 業務ご多忙の折恐縮ですが、回答は8月27日までに、同封の封筒によりご返送いただくようお願いいたします。

この調査は、個人経営を含め、建設業15,000社を無作為に抽出し、調査票を送付しております。
調査の結果は、統計的に分析し、個々の事業所の情報が公表されることはありません。また、ご回答いただいた内容は外部に漏らさぬよう細心の注意を払いますので、貴社における雇用管理等の実状について、ありのままをご回答いただきますようお願いいたします。

この調査票は、無記名でご回答下さい。
※会社名・氏名をご記入いただく必要はありません。

<調査票に関するお問い合わせ先>

調査事務局：有限会社 湘南花卉園緑地(担当) 大津・安達
電話：0466-81-2903 F A X：0466-83-1313

I 企業の属性に関する事項

1. 所在地	() 都・道・府・県				
2. 主たる業種 (日本標準産業分類 小分類による)	当てはまるもの1つに○を付けて下さい。 A. 一般土木建築工事業 K. 左官工事業 B. 土木工事業(舗装工事業を除く) L. 板金・金物工事業 C. 舗装工事業 M. 塗装工事業 D. 建築工事業(木造建築工事業を除く) N. 床・内装工事業 E. 木造建築工事業 O. その他の職別工事業(かわら、防水工事業等) F. 建築リフォーム工事業 P. 電気工事業 G. 大工工事業(型枠大工工事業を含む) Q. 電気通信・信号装置工事業 H. とび・土工・コンクリート工事業 R. 管工事業(さく井工事業を除く) I. 鉄骨・鉄筋・橋梁工事業 S. 機械器具設置工事業 J. 石工・れんが・タイル・ブロック工事業 T. その他の設備工事業				
3. 事業形態	当てはまるもの1つに○を付けて下さい。 A. 株式会社 B. 有限会社 C. 合資会社 D. 合名会社 E. 個人経営				
4. 貴社の平成22年6月1日現在の、直接雇用する従業員の人数を就業形態ごとに記入若しくは無回答欄にチェックして下さい。 ※設計等の内勤技術者は事務・営業等に含まれます。また、単純作業員は技能労働者には含まず、その他として下さい。 ※いない場合は、当てはまる欄に0(ゼロ)とご記入下さい。 ※一人親方など雇用せずに活用している就労者は、Ⅶで回答して下さい。					
就業形態	経営者・ 常勤役員	常 用 (注1)	うち家族従業員	期間雇用・ 臨時雇用(注2)	日 雇 (注3)
経営者・常勤役員	人				
事務・営業等		人	人	人	人
現場監督・作業所長		人	人	人	人
技能労働者		人	人	人	人
その他		人	人	人	人
上記4の項目に関して無回答	無回答の場合こちらの欄にチェックを入れてください。 ☐				
5. 労働組合の有無	当てはまるもの1つに○を付けて下さい。 A. ある B. なし C. 不明				

注1 雇用契約において雇用期間の定めのない人、または1年以上の雇用期間が定められている人をいいます。

注2 雇用契約において1か月以上1年未満の雇用期間を定められている人をいいます。なお、反復更新して1年を超える雇用者であっても期間雇用・臨時雇用に含めます。

注3 日々雇用される人、あるいは雇用契約において1か月未満の雇用期間が定められている人をいいます。

II 経営状況及び雇用の動向

- ここ2～3年の受注工事高について、当てはまるもの1つに○を付けて下さい。
A. 10%以上増加 B. やや増加 C. 横ばい D. やや減少 E. 10%以上減少
- ここ2～3年の利益（粗利、営業利益、経常利益等比較の可能なもの）について、当てはまるもの1つに○を付けて下さい。
A. 10%以上増加 B. やや増加 C. 横ばい D. やや減少 E. 10%以上減少
- 貴社には他社に簡単には真似のできない独自の技術等がありますか。
A. ある B. ない
- 会社には安定した売り上げとなる仕事（受注）がありますか。
A. ある B. ない
- 人材確保に関して貴社の現状について当てはまるもの1つに○を付けて下さい。
ア. 必要な人材は確保できていますか。
A. ほぼできている B. どちらかといえばできている C. あまりできていない D. できていない
イ. 雇用者数は仕事量に対して十分ですか。
A. 十分である B. どちらかといえば十分である C. あまり十分でない D. 十分でない
- 若年者の人材確保に関して貴社の現状について当てはまるもの1つに○を付けて下さい。
ア. 質のよい若年者が確保できていますか。
A. ほぼできている B. どちらかといえばできている C. あまりできていない D. できていない
イ. 若年者は定着していますか。
A. ほぼ定着している B. どちらかといえば定着している C. あまり定着していない D. 定着していない
ウ. 若年者の大半は仕事にやりがいをもって働いていますか。
A. やりがいをもって働いている B. どちらかといえばやりがいをもって働いている
C. あまりやりがいをもって働いていない D. やりがいをもって働いていない
エ. 社内でこれから任せられる社員が育っていますか。
A. ほぼ育っている B. どちらかといえば育っている C. あまり育っていない D. 育っていない

7. 貴社における技能労働者の直近3年間（平成19年1月1日～平成21年12月31日）の動向及び3年後の増減の見込みについて、就業形態ごとに、当てはまるもの1つに○を付けて下さい。

就業形態	常 用	期間雇用・臨時雇用	日 雇
技能労働者の直近3年間の動向	A. 増加 B. 減少 C. 変わらない	A. 増加 B. 減少 C. 変わらない	A. 増加 B. 減少 C. 変わらない

就業形態	常 用	期間雇用・臨時雇用	日 雇
技能労働者の今後3年間の見込み	A. 増加 B. 減少 C. 変わらない	A. 増加 B. 減少 C. 変わらない	A. 増加 B. 減少 C. 変わらない

Ⅲ 新規分野や成長分野への進出の状況

1. 現在、新規分野・成長分野へ進出されていますか。当てはまるもの1つに○を付けて下さい。
A. 既に進出している →2. へお進み下さい
B. 計画、検討中である →2. へお進み下さい
C. 進出の予定はない →IVへお進み下さい
2. (上記1にA又はBと回答した方のみご回答下さい。)
進出又は計画、検討されているのは以下の分野のどれに当てはまりますか。3つまでお選び下さい。
A. 建設業関連分野
B. 福祉関連分野
C. 環境・リサイクル関連分野
D. 農林水産関連分野
E. サービス関連分野
F. 製造関連分野
G. 小売関連分野
H. その他→具体的にお書き下さい ()
3. (上記1にA又はBと回答した方のみご回答下さい。)
新規分野・成長分野の売上又は受注の割合は、全体に対しどの程度ですか(又はどの程度の見込みですか。)。当てはまるもの1つに○を付けて下さい。
A. 70%以上 B. 50%程度 C. 30%以下
4. (上記1にA又はBと回答した方のみご回答下さい。)
新規分野・成長分野への進出に際して、また計画、検討にあたって、課題になったこと、または課題となると考えられることは何ですか。当てはまるものを3つまでお選び下さい。
A. 資金調達
B. 新事業の事業計画の策定や事業の推進に際し、中心的な役割を担う人材の確保
C. 既存従業員の配置転換
D. 既存従業員の教育訓練
E. 退職する従業員の再就職
F. 他社との業務提携
G. 市場開拓
H. マーケティングリサーチの困難さ
I. その他→具体的にお書きください ()

Ⅳ 雇用形態及び労働保険・社会保険の加入状況

1. 技能労働者の雇用形態として、当てはまるもの1つに○を付けて下さい。
A. 主に常用の月給制 →4にお進み下さい
B. 主に常用の日給月払制等 →2にお進み下さい
C. 主に非正規雇用(臨時、季節、日雇い等、常用以外の雇用形態) →3にお進み下さい
2. (上記1にBと回答した方のみご回答下さい。)
常用の月給制にできない理由として、当てはまるものを3つまでお選び下さい。
A. 工事受注量の変動が大きい
B. 勤労意欲の低下や欠勤の増加につながるため
C. 財政基盤が弱く、固定費増が困難であるため
D. 労働者自身が月給制を望まないため
E. 積算・見積等が積上方式になっているため
F. 月給制にする良い方法が見出せないため
G. 昔からの慣習であるため
H. その他→具体的にお書きください ()

3. (上記1に○と回答した方のみご回答下さい。)

常用(月給制、日給月払制等)にできない理由として、当てはまるものを3つまでお選び下さい。

- A. 工事受注量の変動が大きい
- B. 財政基盤が弱く、固定費増が困難であるため
- C. すぐに代わりを見つけることができるため
- D. 労働者自身が望まないため
- E. 昔からの慣習であるため
- F. その他→具体的にお書きください ()

4. 技能労働者の労働保険・社会保険の加入状況について、就業形態ごとに、概ね当てはまるもの1つに○を付けて下さい。

就業形態 労働・社会保険	常 用	期間雇用・臨時雇用	日 雇
雇用保険	A. 100% B. 70% C. 50% D. 30% E. 加入していない	A. 100% B. 70% C. 50% D. 30% E. 加入していない	A. 100% B. 70% C. 50% D. 30% E. 加入していない
健康保険 (協会けんぽ・健保組合)	A. 100% B. 70% C. 50% D. 30% E. 加入していない	A. 100% B. 70% C. 50% D. 30% E. 加入していない	A. 100% B. 70% C. 50% D. 30% E. 加入していない
国民健康保険	A. 100% B. 70% C. 50% D. 30% E. 加入していない	A. 100% B. 70% C. 50% D. 30% E. 加入していない	A. 100% B. 70% C. 50% D. 30% E. 加入していない
厚生年金	A. 100% B. 70% C. 50% D. 30% E. 加入していない	A. 100% B. 70% C. 50% D. 30% E. 加入していない	A. 100% B. 70% C. 50% D. 30% E. 加入していない
国民年金	A. 100% B. 70% C. 50% D. 30% E. 加入していない	A. 100% B. 70% C. 50% D. 30% E. 加入していない	A. 100% B. 70% C. 50% D. 30% E. 加入していない

V 労働時間等

1. 貴社の労働時間は以下のどれに当てはまりますか。当てはまるもの1つに○を付けて下さい。

- A. 一年単位の変形労働時間制
- B. 半年、あるいは一ヶ月単位の変形労働時間制
- C. 完全週休二日制
- D. 隔週または何らかの週休二日制
- E. その他→具体的にお書き下さい ()

2. 貴社には次のような制度がありますか。制度があり実態としても利用されている場合は○を付けて下さい。

(複数回答可)

- A. フレックスタイム制
- B. 裁量労働制
- C. 年次有給休暇制度
- D. 育児休暇制度
- E. 特別休暇制度
- F. AからEのような制度はない

3. 会社では、計画的な休暇取得に取り組んでいますか。

- A. 取り組んでいる
- B. 取り組んでいない

4. 就業規則の定めについて当てはまるものを選んで下さい。

- A. 定めている
- B. 定めてない

VI 離職者等再就職支援

1. 過去3年間に離職した人がいる場合、年齢階層別に人数を表にご記入下さい。

年齢	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～64歳	65歳以上
本人の都合	人	人	人	人	人
事業主の都合	人	人	人	人	人
定 年	人	人	人	人	人

2. 事業主の都合により離職する人に対して、再就職支援を行っていますか。当てはまるもの1つに○を付けて下さい。

- A. 本人の要望を確認し、希望者には会社として支援を行うこととしている。
- B. 会社として統一的に行うことにはしていないが、本人から特に要望があった時には支援するようにしている。
- C. 会社としては支援することとしていない。→4にお進み下さい

3. (上記2にA又はBと回答した方のみご回答下さい。)

どのような再就職支援を行っていますか。当てはまるものを3つまでお選び下さい。

- A. 他の建設会社への就職あっせん
- B. 建設会社以外の会社への就職あっせん
- C. 再就職のための教育訓練の実施
- D. 求職活動のための有給休暇(1週間以上)の付与
- E. 再就職支援会社等への再就職支援委託
- F. その他→具体的にお書きください ()

4. 離職者等再就職支援に関して、行政に求める支援は何ですか。具体的にお書き下さい。

()

VII 一人親方の活用状況

1. 貴社では、現在、一人親方(※)を活用していますか。

※労働者を常時使用しないで事業を行う者

- A. 活用している
- B. 活用していない(必要性を感じていない)

2. 貴社における一人親方の直近約3年間の動向について、当てはまるもの1つに○を付けて下さい。

- A. 増加
- B. 減少
- C. 変わらない
- D. わからない

3. (上記1でAと回答した方のみご回答下さい。)

1つの建設現場において、どの職種に平均何人活用していますか。

主たる職種	人数	主たる職種	人数
A. 職長	人	L. 防水工	人
B. 建設用機械 運転工	人	M. 土木作業員	人
C. 電気作業員	人	N. ブロック積工、タイル張り	人
D. 型枠大工	人	O. 板金工	人
E. とび工	人	P. 屋根ふき工	人
F. 鉄筋工	人	Q. 塗装工	人
G. 大工	人	R. コンクリート作業員	人
H. 左官	人	S. 造園工	人
I. 配管工	人	T. 建設作業に従事する その他の技能労働者 具体的に：	人
J. 熱絶縁工	人	[]	
K. 内装仕上工	人	U. わからない	

4. (上記1でAと回答した方のみご回答下さい。)

一人親方を活用している理由は何ですか。当てはまるものすべてに○を付けて下さい。(複数回答可)

A. 一人親方には熟練技能が備わっているから
B. 下請や協力会社に依頼するだけでは、業務をこなさきれないから
C. 技能労働者が不足しているから
D. 一人親方のほうが直接雇用よりも費用面で安く活用できるから
E. 以前自社の従業員だったから
F. その他【具体的に： _____】

5. (上記1でBと回答した方のみご回答下さい。)

一人親方を活用していない理由は何ですか。当てはまるものすべてに○を付けて下さい。(複数回答可)

A. もともと作業が簡単であるため、一人親方の熟練技能を活用する必要がないから
B. 下請や協力会社に依頼すれば、業務を十分こなせるから
C. 技能労働者が足りているから
D. 直接雇用のほうが一人親方よりも費用面で安く活用できるから
E. その他【具体的に： _____】

◇ ご意見、ご要望等

建設業の再生に向け、現状に対応した雇用対策として、行政等に期待することなどについて下記にご記入下さい。

また、当機構が実施している「建設教育訓練助成金」、「建設事業主雇用改善推進助成金」についても、ご意見等をお願いします。

※ 「建設教育訓練助成金」…中小建設事業主等が雇用する建設労働者に技能実習等を受講させた場合に経費等の一部を助成するものです。

※ 「建設事業主雇用改善推進助成金」…中小建設事業主が建設労働者の雇用改善のための事業を実施した場合、その事業費の一部を助成するものです。

お忙しいところ、調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。ご記入後は、この調査票と一緒に送りいたしました返信用封筒（切手不要）にいれて、8月27日（金曜日）までにご投函ください。